

## 高校奨学金（高校2年時予約・給付型） よくあるご質問（Q&A）

### 応募について

Q 1	青井奨学会の指定高校に通っていますが、募集要項などはどこで入手できますか？
A 1	毎年5月下旬頃、当財団指定高校学校長宛に募集要項と指定様式書類を送付しておりますので、高校の奨学金担当教諭へお問合せください。

### 大学奨学金について

Q 2	高校奨学生に採用されると、大学奨学金（高校3年時予約・給付型）への応募が可能ということですが、引き続き大学奨学金も給付されるということですか？
A 2	高校奨学生に採用された方は、大学奨学金（高校3年時予約・給付型）への応募が可能になりますが、必ずしも採用される訳ではありません。 他の応募者を含めて当財団選考委員会で選考を行い、その結果「採用内定」し、当財団指定大学へ入学された場合、大学奨学生として採用させていただきます。

### 奨学金について

Q 3	奨学金の返済義務はありますか？
A 3	当財団の奨学金は原則返済不要です。 ただし、当財団の規定に照らし合わせて、奨学生として相応しくないと判断された場合（退学や成績が著しく悪化した場合等）、奨学金の給付を停止し、すでに給付した奨学金を返還していただくことがございます。
Q 4	採用された場合、奨学金はいつから給付されますか？
A 4	初回給付は、高校2年の1月25日（25日が土日祝日の場合は直前の平日）に奨学生本人名義の口座に振込みとなります。（初回は1・2・3月分の奨学金計6万円）

※上記以外のご質問に関しましては、事務局までお問合せください。

<問合せ先> 公益財団法人 青井奨学会 事務局

TEL : 03-5343-0351 / E-Mail : aoishohgakukai@0101.co.jp

電話受付時間 : 水曜を除く平日10~17時 / 事務局定休日 : 毎週水・土・日曜および祝日